

# 生活保護利用者に車の保有を

全国的に生活保護利用者の車の保有を制限する動きが出ています。身体障害者の場合、国は車の保有を通常時の利用などに限定しています。しかし、地方では車がないと買物など日常生活を送るのが大変でした。

## クローズアップ

田中浩二さん（62）は脳梗塞後、生活保護を受けていましたが、車の保有が認められないことが、日本共産党中央委員会議に相談を寄せました。（鳥取県・岩見幸徳）

鳥取市 障害ある田中さん



## バス停まで2キロ歩けない

田中さんは大阪でダンプの運転手をしていました。最初、長距離トラックの運転をしていましたが内職を痛めてダンプに変えました。大阪が主な仕事場でした。

ある日の朝、トラックに乗る前日仕事の準備をしていたとき倒れ、大阪市役所で生活相談をして、鳥取市に帰って生活保護を受けようと言わされました。12年くらい前に買っただと記憶しています。

やむなく廃車

市役所の最初の担当者は、自動車を所有していませんでしたので、田中さんは鳥取市で中古車を買いました。しかし、担当者が代わって、「生活保護を受け取るのに車の新車を認めるわけにはいかない」と言われて、やむなく廃車にしました。

田中さんは、車を運転することができません。しかしながらのことで、友だち（男性2人）に頼んで病院に連れて行ってもらっています。買い物も、友だちに頼んで連れていってもらっています。「タクシーは、病院の通院なり使えると言われます」

移動する権利

相談を受けた市谷県議は、「西田に移動する権利はあるので自由に移動できますが、生活保護でも車が持てるようにしてほしいと言います」

田中さんは、運転免許があるので自由に移動できません。しかし、車が持てるようになってほしくと言います。

「車は、西田に移動する権利は憲法に保障された基本的人権です。交通の手段は車です。身体障害の場合は、車の利用を運転に限ると、生活必需品を買えず生活が成り立ちません。車の保有を認めるべきです」と話していました。